

第2回 第3次芦屋市環境計画策定委員会 会議録

日 時	平成26年10月1日(水) 10:00~12:20
会 場	芦屋市役所北館 2階 会議室3
出席者	会 長：井上 尚之 副会長：半田 孝 委 員：栗井 章, 池内 清, 北中 清史, 中上 二郎, 長井 彦一朗, 服部 雅典, 古市 景一 事務局 市民生活部 部長：北川 加津美 環境課 課長：大上 保全係長：三輪 主事：大脇
欠 席 者	武内 達明, 高田 忠良, 渡辺 史恵

I 議題

【報告事項】

基礎調査について

- ・基礎資料(資料1-1)
- ・アンケート調査結果(資料1-2)
- ・事業者ヒアリングのまとめ(資料1-3)
- ・基礎調査結果のまとめ(資料1-4)

【検討事項】

- (1) 新計画の策定に際する骨子構成の変更案(資料2-1)
- (2) 新計画策定における課題(資料2-2)
- (3) 計画の骨子について
 - ・体系図(資料2-3)
 - ・レイアウト案(資料2-4)
- (4) 目次の構成について(資料2-5)

II 内容

1 開会

○大上： 第2回目の第3次芦屋市環境計画の策定委員会ということでございます。先だ
ってお集まりしていただいた以降の作業の進捗ですとか、今日改めてお示しするもので
すとか、例に漏れず直前にたくさんの資料が、しかも細かい文字でお届けする形になっ

てしまいまして。また、後ほどご説明いたします差し替えの資料ですとか、同じものですがちょっと文字を大きくしたものを、お机に改めてご用意しましたという点のことも含めまして、後ほどご説明させていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは。改めまして環境課の大上でございます。本日皆様に、策定委員会の始まりに際しまして一言、市民生活部長北川の方からご挨拶申し上げます。

○北川： おはようございます。市民生活部の北川です。前回第1回の策定委員会を6月27日に開催させていただきました。その時には、本当に概略ということでご説明させていただき、ご意見をいただいたというところでございます。あれから3か月が経っております。計画そのものが10年振りの改定ということでございまして、本当に心苦しい思いですが、これだけの資料がみなさんのお手元に届き見ていただき、この限られた時間でご意見をいただくということで、本当に申し訳ないと思っております。やはり10年振りということでございます。いろいろ作業をしまいにありますと、どうしてもこれだけのボリュームになってきて、手数を踏んだ結果として、本日、お示しをいたします計画の骨子、そこに辿りつくまでに3か月かかったということでございますので、冒頭でございますけれども、まずそのあたりはご理解いただきたいと思っております。それを受けまして、今日は皆様にご意見をいただいて、良いものに仕上げたいと思っておりますので、何分よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

2 議題

○井上： ありがとうございます。委員の皆様方、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは議事に入ります前に、事務局から委員の出席状況と、会議の公開についての説明をお願い致します。

○三輪： 委員12名中、本日9名の方がご出席でございます。第3次芦屋市環境計画策定委員会設置要綱の第6条の規定では、過半数以上の出席で成立となっておりますので、会議の方は成立しております。また、会議の公開等についてですけれども、芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は、原則公開と定められております。但し、第19条により非公開情報が含まれる事項の審議等の場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことが出来るとなっておりますが、特に、ご意見等がなければ公開させていただくことと考えております。また、議事録の公開につきましては、芦屋市情報公開条例の第7条に公文書の公開義務が規定されております。この規定に非公開情報の規定がありまして、それにより判断することになりますが、本日の委員会は原則公開と考えております。なお、公開内容につきましては、ご発言いただきました委員の方のお名前も含むものとなっておりますので、ご了解をお願いいたします。

○井上： ありがとうございます。本日、傍聴の方はおられますか？

○三輪： 今のところ傍聴の方はおられませんが、傍聴の方が来られましたら、またお諮りさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【報告事項】基礎調査について

○井上： それでは議事を進行してまいりたいと思います。まずは報告事項としまして、先日、実施いただきましたアンケート調査や事業者ヒアリング等基礎調査結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○三輪： まず、お配りした資料のご説明をさせていただきたいと思います。資料の一部については、すでに事前に送らせていただいているかと思いますが、本日追加でお配りした資料もございますので、それについてもご説明させていただきます。まず、今日お配りした資料ですが、資料の1-2-③「アンケート調査結果 児童・生徒」と書いた資料を本日お配りしております。文字が小さくて申し訳ございませんが、こちらが1部。それと資料1-3「事業者ヒアリングのまとめ」と書いている資料ですが、こちらは事前にお送りした資料と同じタイトルのものをお配りしております。当日差し替え予定と書いてお送りしておりますでしたが、事業者1社分が入っておりませんでした。本日お配りした分は、すべての事業者さんの分をまとめたものになっておりますので、こちらを差し替えとさせていただきます。あと、資料の1-4と書いた資料ですが、こちらは「基礎調査結果のまとめ」というタイトルになっているものですが、こちらも事前にお送りした資料の中に入っていたかと思いますが。内容は特に今回お配りしたものと変わってはおりません。ただ3ページ目以降で、文字の大きさがすごく小さくなって見にくくなっておりましたので、拡大したもので今日改めて配布させていただいております。それと、事前にはお送りしていなかった分ですけれども、資料の2-4「レイアウト案」と書いている資料を今日お配りしております。前後して申し訳ございませんが、資料の2-3と書いた四角の枠が書いてあるものですが、こちらもお配りしております。後ほど、またご説明させていただきます。本日お配りした資料は、この5点ということになります。

○大上： お手元大丈夫でしょうか。事前にお送りしている資料も含めまして、右肩に資料番号をそれぞれお付けしているのですが、資料番号1の何々っていう資料の方が、いろいろこの3か月の間の調査を進めてきたものの報告書のような類になってございます。つまり、計画書の中身の文書・文案という類のものではなくて、基礎資料になるようなものが資料番号1の何々という方です。先ほど申し上げた追加分も合わせまして、資料番号2の何々と書いている方のいくつかの資料が、実際新たな計画に挑むことに向けての骨子とか内容ですとかの基礎のご提案というような類になります。たくさんお手元にお届けして

おりますが、少しグループを分けて本日の委員会での説明にお使いいただけたらと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。事前にお配りさせていただいておりましたが、本日ご持参させていないものがあるようでしたら、大丈夫でしょうか？ありがとうございます。それでは、字を大きくしたものですとか、資料が前後することになるかもわかりませんが、逐一みなさんの様子をご確認しながら、ご説明を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○井上： まず、最初に報告事項ということで、資料1何々と書いてありますが、式次第を見ていただいて、報告事項と書いている部分の調査について、資料1-1、1-2、1-3、1-4についてまとめてあるので、サンワコン様より説明をさせていただきます。

○サンワコン： では説明させていただきます。お時間が許す限りという中で、全て見ていくとなかなか時間がかかってしまいますので、既にお配りさせていただいた基礎資料については基本的にご理解いただいているという前提で、追加や変更をさせていただいた点についてご説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料1-2-③の児童・生徒のアンケート調査結果について、まずご説明させていただきたいと思っております。こちらは冒頭に総括を書かせていただいております、その中で特に傾向といたしましては、市民アンケートと概ね傾向は似ておりますが、その中でも市民とはちょっと傾向が違うところについてご説明させていただきます。

4つの項目に分けておまして、各項目について、その中の一番下の方の段落にそれぞれ市民との違いに関して記載させていただいております。

まずは基本属性の部分ですけれども、1つ目の四角の中で環境について知るための方法としてどういったものを使っているかにつきましては、「インターネット」が最も多いというのは市民と共通しておりますが、「友人や家族とに聞く」が比較的多く見られることが少し特徴的でしたので、その点では、施策の検討を進めていく上では家庭の中での取組を進めることが有効であるといえます。

次に2点目、芦屋市の環境についてですが、市民と異なる傾向としましては「ごみをきちんと決められた日に出しているか」ということについての満足度が比較的高いというところがありました。その一方で「海辺の美しさ」、「街の静けさ」について、比較的満足度が低いという傾向があり、さらに「犬のペットの糞の後始末」ですとか「ポイ捨てのごみの少なさ」とか「まちの清潔さ」ということに関しましては、市民よりもさらに満足度が低い結果が出ております。

次に3点目の環境を守ることにについてですが、環境を守ることにについてどれだけライフスタイルを変える気があるかという設問に対して、「時には今の便利な生活を変えて守ることもある」と回答をした人が、市民よりも3割程度少なかった一方で、一番積極的

な回答となる「今の便利な生活を変えてでも守りたい」と回答された人が、市民より10%も多くなっております。また一方で、「今の便利な生活を変えたくはない」と回答された人が市民より8%程度多くなっており、積極的に守りたいという人とそうではない人が市民よりも分かれ、二極化する傾向がありました。

最後に環境に対する考え方や行動ですけれども、特に大きな違いが出た点としましてはリユースにつきまして、「まだ使えるがいらなくなったものは人にあげてなるべくまた使ってもらおう」ことを、「いつもしている」という人が42%であり、市民よりも約24%多くなっているところがございますので、こういった点もリユース活動を進める上で1つの視点になってくると考えられます。以上が、児童・生徒のアンケートの調査結果でございます。

○大上： 追加でお配りした児童アンケート資料につきまして、特に1ページ目におまとめしております調査結果から見受けられたものを抜粋してご説明いただいたところですが、事前にお送りしたとはいえ先ほど申し上げたように、ご説明がない状態でお届けしたものにつきまして、事前に全部お目通しいただいているものとしてというのは申し訳ないかなと思いますので、少しだけ補足させていただきます。資料の1-1という冊子は、前回の1回目の委員会でみなさんにお示しした基礎資料について、みなさんにいただいた意見やその後のさらなる調査データを加えて固めたものになってございまして、市の概要や芦屋市を取り巻く自然環境・都市環境・生活環境等の目次に沿って、現状をいろいろなデータや統計データを含めておまとめしたものになります。

そして資料1-2-①、②、③というこの3つのセットが、1回目の委員会でアンケート設問項目について皆様からいただいたご意見を反映し修正して作成したアンケートを一斉に予定通り配布し回答を得たものでございます。市民アンケートは2,000人にお届けしましたうちの、有効回答票が1,024となっております。これも市民アンケートの調査結果の1ページ目の総括のところ、一番上の四角でまとめてございます。アンケート期間なども同様に記載しています。一応、最低の目標としておりました50%を少しだけ超えた、51.2%の回答を得たことも合わせて報告させていただきます。市民アンケート同様の内容を市の職員に対してアンケート調査したものの結果が1-2-②でございます。そして、今、ご説明いただきました子どもさん向けとして小学校4年生と中学校2年生に対して教育委員会のご協力を得てアンケートを実施し、その調査結果が1-2-③でございます。

○サンワコン： 次に事業者ヒアリングのまとめというところで、1社分追加させていただいた分についてご説明させていただきたいと思っております。資料1-3をご覧ください。ページ数でいきますと3ページ目、実施状況の中に新たに一番下の阪急バスについて追加しています。

ヒアリング調査の総括が4ページ目のところに記載しています。あとでご説明させていただきますが、どの事業者も省エネとか節電とかそういった形では取り組まれている事業者が多くなっております。今回、特に阪急バスの方では、環境教育という形で社内においてエコドライブの講習会やそれに関するコンテスト等を事業単位でグループ展開されており、環境保全へ向けての意識の向上を計っておられるということがヒアリングにより分かりました。環境保全活動を進めていく上で不足している点につきましては、次世代型の自動車を導入したいと考えておられますが、その際にスタンド等のインフラ整備を是非していただきたいというご意見がございました。5ページ目に事業者からの意見の傾向をそれぞれの項目についてまとめています。以上が事業者ヒアリングについてのまとめでございます。

次に最後になりますけれど、基礎調査結果のまとめということで、資料1-4をご覧ください。この資料は、今までご説明した現状調査や意識調査の結果を現行計画の基本方針ごとにそれぞれまとめたものでございます。7つの方針がございますので、7つ別々にまとめています。

次に横の行になりますけれども、こちらはそれぞれ現行計画における取組の事項ごとに関連する現状調査、意識調査の結果を記載しています。

○大上： 資料の1-4が、今までご説明してきました資料1-1、1-2、1-3のそれぞれのアンケートだとかヒアリングなどから、その結果を抜粋抽出して取組の項目ごとに取りまとめた一覧となっております。ですので、新計画の骨子とか構成案についてお諮りし、ご意見をいただく際の元になりました現状の調査の結果のまとめということで、我々もこの1-4の資料をいろいろな現状を記載したベースとなる資料として、大事な資料と思っていますので、よろしくお願いいたします。

○サンワコン： それでは、基本方針別に見られた主な傾向をかいつまんでご説明させていただきます。

1つ目の「環境教育・環境学習の推進」ですが、取組事項の「環境学習の推進」というところが赤字になっております。今回まとめた中でもう少し取り組んでいかなければいけない課題については赤字で記載しております。

環境学習の推進体制づくりとして、現行の計画では、それぞれの主体間での連携作りを施策として設けておりましたが、まだそこまでは出来ていなく、今後も取り組んでいく必要がある点でございます。この施策に関連するアンケート調査の自由意見として、市民、職員から、これらの取組を進めていく上で、個人の自覚や環境を守っていくという自覚を向上されなければいけないという意見をいただいております。事業者さんの方でも、行政と事業者という形で役割を上手く分担をして、環境教育を進めていくべきとのご意見をいただいております。環境学習の支援・人材育成について、市民アンケート

の意見で環境保全を進めていく上で人材を育成していかなければいけないというところが、意見として多く見られております。次に「環境教育の推進」について、中段の方に青字で書かせていただいております、青字につきましては現行計画で設けていたもので、一旦、現行の中で完了しているものを示しています。仲ノ池の改修工事については体験学習を実施しましたが、改修工事が終了しましたので、一旦完了ということとしています。また、環境教育の推進については市民アンケートの意見の中で、学校の授業等のカリキュラムにおいてぜひ実施をしていくべきだという意見が多く見られております。次に「環境学習の場の保全」について、現在、市内にビオトープ池を4箇所設けていますが、市民アンケートでは自然観察会や体験型のイベントにあまり参加したことがないという方が7割程度いたということで、ビオトープ池などの施設を活用しながら、取組を進めていくのが良いと考えられます。最後に「環境情報の充実」について、市民アンケートでは8割以上の方が市の環境計画を知らない、または内容について十分に知らないという結果となっています。また職員アンケートの上から4つ目の項目でも、施策の周知方法を工夫すべきであるという意見が出ています。事業者ヒアリングでも、協働できる点については是非協力したいので、そのためにも積極的に市の方から情報を提供していただきたいという意見がございました。以上が「環境教育・環境学習の推進」のとりまとめとなります。

次に「参画と協働の推進」についてです。こちらのまず1つ目「各主体における環境保全活動の推進」について、現状調査の中に黒丸で示させていただいた部分にございますように、各施策の推進を通じ、市民・事業者・市がそれぞれの役割に基づいて環境保全活動を推進しているところでございます。これに関連することとしまして、市民アンケート結果では、環境保全活動に関する情報収集や情報発信をぜひして欲しいという意見や緑化のイベントや美化活動などの環境保全活動に参加したことがないという方が、半数の5割以上を占め、参加できない理由として時間がないことを挙げられる方が多くいました。また、自由意見として市民一人ひとりが活動できる施策を検討していただきたいという意見が非常に多く見られています。事業者ヒアリングの方では、主に法令遵守として公害防止や省エネ活動に取り組んでいる事業者の方が多く見られ、環境保全に関する新たな取組を予定している企業も多い傾向がございました。次に「環境の保全・創造に向けた参画と協働の推進」ですが、市民アンケートの中で、行政・事業者・市民が一体となって取組を進めるべきだという意見が非常に多かったというところでございます。また、美化活動を通じたコミュニティの活性化を求める声も非常に多く見られました。自由意見といたしましては、地域での活動を促進して頂きたいという意見が非常に多く見られました。また、それに関連して市民が参加しやすい環境推進作りを進めて欲しいという意見が多く見られました。職員アンケートでの自由意見においても、市民と同様に地域の中での活動を推進していくべきだという意見や市民・行政・事業者が一体となって取り組むべきであるとの意見が見られ、市民と同じ傾向が見られます。事業者

さんの方でも、可能な範囲で協力させていただきたいという積極的な意見をいただいております。以上が「参画と協働の推進」についての内容でございます。

○大上： 資料1-4の1枚目、2枚目を抜粋でご説明いただいたんですが、現行の第2次計画では基本方針として7つの方針を挙げてございまして、その7つの方針毎に皆様方のアンケート結果とか分析結果をグルーピングして、ここへ載せているものでございます。番号を振っておけば良かったのですが、第2次計画の基本方針については各ページの一番左上のところに少し太字で書いています。例えば、1枚目でしたら「環境教育・環境学習の推進」2枚目でしたら「参画と協働の推進」となります。これらの項目は従前の計画から方針としては挙がっていましたが、やはりアンケートの結果などを見ましても、まだまだ課題が多いと思うところがございます。この項目は、環境の中身というよりも、取組施策の進め方にあたりまして、地域でもいろいろなことをやっていますが、それがまだまだ繋がっていないことなど、各主体の取組情報を集めて分かりやすく発信する必要などが主に見て取れると思います。この点については、新計画にどう反映していくかというのは、この後の検討事項の中で改めてお示しいたします。

こちらの資料は、今の流れでご確認いただけたらと思います。そして、3枚目以降が各環境という定義の中で、自然環境や公害対策、まちなみのこと、地球温暖化のことなどについてグルーピングしたものになります。

それでは、引き続きご説明をお願いします。

○サンワコン： 次に「自然環境の保全」についての内容を説明させていただきます。まず「自然環境の状況把握」について、現状調査として市では生きものの観察会などを行っておりますが、生き物の種類や数について統一したデータなどの整理が出来ていないということが挙げられます。次に「生きものの生息環境の保全」について、現状調査として市域は南北方向にひな壇状の地形構造をしているというところがございます。そういった中で、今課題とされているところが、黒丸で書かせていただいておりますけれども、マツ枯れ対策でね。こういったところが非常に広がってなかなか止められてないところがございますので、これも現行の施策を継続していく必要があるというところがございます。また、市民アンケート調査では山の緑の豊かさについてどれくらい満足しているかということについて、半数以上の方が満足されております。この点につきましては、職員アンケート調査でも市内に住まれている方と阪神7市1町の市外に住まれている方と、それ以外の方にお伺いしておりますが、市外に住まれている方から見て市内の環境はどうかという点で、芦屋の山の緑が豊かであるという意見が多くなっております。また、児童アンケート調査でも、山の緑の豊かさに非常に満足しているという意見が多く見られました。次に2つ目の生態系に配慮した生き物との関わりでの推進ですが、現在、国の環境

基本計画の中で、低炭素・循環・自然共生といった分野を重点的な基本目標として掲げているところでございます。そういった中で、職員アンケート調査では芦屋市は生きものの種類や数が多いという意見が見られることや、児童の方では、生き物の住んでいる環境を守るべきであるという意見が多く挙げられているというところでございます。次に現状調査の白丸の3つ目のところになりますけれども、芦屋川のところでツルヨシの群落が急速に繁茂しており、それが生き物の生息環境等や治水対策に対して影響を与えている点が問題視されております。それに関連しまして市民アンケート調査でも、芦屋川及び宮川の河川敷の雑草なども管理すべきだという意見が挙げられております。次に県のレッドリストのAランクに指定されている生き物が植物や鳥類、昆虫で挙げられ、生息環境の保全が必要であるという現状に対し、この点につきましては市民アンケート調査の方でも生き物の数が減ったというような意見が見られております。以上が「生きものの生息環境の保全」についてです。

最後に「人と自然とのふれあいの場の保全」についてですが、現状調査といたしまして、自然とふれあう場を提供することや市民参加による清掃活動を芦屋川・宮川で進めているといったところが取組内容として挙げられておりますが、市民アンケート調査の意見では、緑や水に親しめる散策路の整備や緑と水の連続性の確保、子どもに自然との触れ合う機会を設けて欲しいという意見が多く見られています。同様に児童アンケート調査でも、自然と触れ合う場所を設けて欲しいという意見や、事業者では企業の森等を設け環境学習の場として活用されております。次に市街地における自然環境の増進ですが、総合公園に設けた人工のビオトープにおいて、市内で見られなくなった生物が見られるようになってきていることから、人工ビオトープの効果が確認されています。以上が、「自然環境の保全」についての内容でございます。

次に「公害対策の推進」に関する方針のところでございます。取組項目として5つございまして、それぞれご説明させていただきます。まず1つ目の「公害に関する環境情報の把握」ですが、現状調査といたしまして、市では様々な物質について調査させていただいておまして、なかでも浮遊粒子状物質ですとか排ガスの物質、また微小粒子状物質や光化学オキシダントにつきまして、近年少し環境基準を超過してしまうところが現状としてございます。市民アンケート調査の自由意見では、こういった汚染状況の結果を公表して欲しいという意見がございました。また、近年新たな環境の問題として挙げられております、PM2.5につきましても市民アンケート調査で、そういった情報について収集し、発信して欲しいという意見が多く見られました。次に2つ目の項目、「自動車公害対策」ですが、現状調査として、こちらは自動車騒音等が主な項目になりますが、特に自動車騒音でいいますと昼間と夜間の両方で環境基準を超過してしまっている箇所が現状としてまだ残っております。それに関連しまして、市民アンケート調査では、公害対策として迷惑な騒音を発生させる行為を制限して欲しいという意見が見られたり、自由意見として、具体的に国道43号等における自動車騒音の対策をして欲しいという

意見が見られました。また、市では主要な道路における自動車公害対策として、排水性舗装を実施しております。一方で児童アンケート調査では、排ガスのないきれいな車を増やして空気をきれいにして欲しいという意見が多く見られました。次に「大気汚染の対策」について、現状調査として一番下の項目の悪臭対策において、こちらの方の下の段の黒丸になりますが、悪臭防止法に基づいて、市は規制基準を設けていますが、市民アンケート調査による自由意見では、神戸市の方から食品系の臭いがして臭いという意見が多く見られたところがありました。次に「水質汚濁対策」についてですが、現状調査として、河川の水質調査の結果は環境基準を達成しているという状況でございまして、下水道の普及率も100%を達成しているところでもございますけれども、市民アンケート調査では川や池の水のきれいさについては、満足度が低くなっております。実際の環境調査結果とは逆の傾向が出ているといえます。また、自由意見として河川等の水質汚濁防止を進めて欲しいという意見が多く見られました。同様に児童アンケート調査でも、川や池の水のきれいさについて満足度が比較的低くなっております。最後に「騒音振動対策」について、現状調査では特定建設作業における騒音や生活騒音について、なるべく出ないようにするために市の方で指導をしているところでもございますけれども、市民アンケート調査では、公害対策として騒音や振動を発生させる行為を規制して欲しいという意見や職員アンケート調査でも建築や解体による騒音がうるさいという自由意見が挙がっており、規制して欲しいという意見が見られました。また、児童アンケート調査でも、街の静けさについては満足度が比較的低くなっております。ただし、事業者の方では、低騒音や低振動型の機械を使っているという回答が得られております。以上が公害対策の推進についての内容になります。

次に「美しいまちなみの保全」についてでございます。こちらも3つ項目がございまして、まず1つ目の「美しいまちなみの計画的な保全と創造」について、現状調査として、市の都市計画の用途地域9割が住宅系の用途で占めている点が大きな特徴となっております。その点に関連して、市民アンケート調査の自由意見では、景観を保全して行くために高層マンションなどの建設を制限して欲しいという意見が多く見られています。また、職員アンケート調査でも、他市に比べ山や川や海辺などの自然景観が良いという意見が多く見られるとともに、自由意見としてマンションの建設においては否定的な意見も見られます。児童アンケート調査でも、街の景観やまちなみについては良いという意見が多く見られます。次に歴史的文化的資源を生かした街づくりについてでございます。現状調査として、3つ目の黒丸ですが、市では歴史資源の保全と魅力ある街づくりを進めているところですが、市民アンケート調査の自由意見として八十塚古墳等の歴史的資源が消失してしまっているという意見が見られています。また、市では庭園都市宣言を行い、緑いっぱい街づくりを進めるため、市民の緑化に対する関心を高めること対策として進めております。次に「緑化の推進」について、現状調査として芦屋市では公共空間の緑化を進めておりますが、市民アンケート調査によると、ベランダ等で緑を

育てることをあまりしたことがない方が3割程度おられ、その理由で時間がない・場所がないといったところが挙げられております。また、自由意見として、緑化によってゆったりと過ごせる、散策出来るような場所、都市を望む声が見られています。一方で、児童アンケート調査では、将来芦屋の環境として望むことについて、緑や美しい街を望む声が多く見られております。最後に「まちなみの美化」について、現状調査として市ではクリーン作戦等の市民参加による美化活動により美化意識の向上を図っております。また、市内の駐輪場の適正な維持管理を行うことにより街の美観の保全を図っております。市民アンケート調査では、駐輪やごみのポイ捨てのマナーについてもっと守るべきだという意見が非常に多く見られております。また、海のきれいさについては満足度が低くなっており、ペットの糞のマナーについては厳しく取り締まって欲しいという意見が多く見られております。この点に関しましては、職員アンケート、児童アンケートにおいても同様の結果が見られております。以上が美しいまちなみの保全についての内容でございます。

次に「地球温暖化対策の推進」についての内容でございます。現状調査といたしまして、市の環境保全率先実行計画により市の事務・事業における温室効果ガス排出量の把握等を行っており、そのうち8割が電気の使用によるものとなっております。「参画と協働による地球温暖化対策の推進」では、市民・事業者・市が地球温暖化防止のために話し合いを行う協議の場の設立までには至っていないという状況です。また、市民アンケート調査の自由意見でも、各主体が一体となって対策を進めていくべきであるという意見が多く見られます。次に2つ目の項目の新エネルギー・省エネルギー設備導入促進について、市民アンケート調査の自由意見で太陽光や自然エネルギーを進めていくべきだという意見が多く見られております。また、省エネ活動の推進につきましては、市民アンケート調査では、公共交通機関の利用を進めていくべきだといった意見や取組を進める上で駐輪場の整備により交通手段の代替が進むという自由意見が見られました。職員アンケート調査でも、駐輪場を増やすべきとの自由意見が見られております。また、児童アンケート調査では、温暖化対策としては無駄な電気をなるべく減らすべきだという意見が多くなっております。最後に水循環の確保について、現状調査として、歩道での透水性舗装の導入を進めていくことにより、地下水の涵養を図っておりますが、市民アンケート調査の自由意見として、マンション等の建設に伴い舗装してしまうことによって治水能力が低下しているという意見が見られました。以上が「地球温暖化対策の推進」についての内容でございます。

最後になりますが、「循環型社会の形成」についての内容でございます。まず、「ごみの減量化、再資源化の推進」について、上から2つ目の項目の分別収集の推進、5Rの生活の推進についてですが、現状調査として、日本は資源の大半を諸外国に依存しているため、無駄な資源の浪費の削減を進めていく必要があるというところが一般的な意見でございます。それに対して、市民アンケート調査の自由意見でも、3R活動の推進をす

べきという意見が多く見られています。また、職員・児童アンケート調査でもリサイクルを行うべきという意見が見られました。また、事業者の方でも、玩具等のリユースを推進する「かえっこバザール」に協力した事業者さんもございます、これらの活動をさらに進めていく必要があるといえます。次にごみの収集体制について、市民アンケート調査の自由意見で、ごみのポイ捨て対策をすべきだという意見やマナーについて改善すべきだという意見が多く挙げられており、職員アンケートにおいても同様の自由意見をいただいております。次に5Rの推進についてですが、市民アンケート調査では、不用品をリサイクルショップに出すことをあまりしていないという方が比較的多く見られておりますが、一方で、児童アンケート調査では、リユース活動として人に使ってもらうことに取り組んでいる割合が高くなっています。次にリサイクル推進会議による活動の推進についてですが、市民アンケート調査の自由意見では、資源ごみの回収の頻度をもっと増やして欲しいという意見やごみを処分する時に発生する熱量をエネルギーに変えて有効活用すべきだという意見が見られました。また、次の適正な廃棄物処理の推進については、市民アンケート調査では、不法投棄対策を進めるべきだという意見が見られております。最後に「グリーン購入の推進」ですが、市民アンケート調査では、循環社会の形成を進めていく上では循環資源に配慮した製品の製造や販売、購入をぜひ進めていくべきだという意見が多く見られております。以上が「循環型社会の形成」の中で見られた内容でございます。

○大上： 今の説明を補足させていただきますと、申しあげました市民様の意見や職員アンケート意見等には、アンケート調査の設問の回答によるパーセンテージから分析したものの他に、自由意見でいただいた意見も含んでおります。欄外にも書いてあるんですが、アンケート調査の欄の白抜きの四角で挙げているものが、自由意見となります。

皆様も今一緒に辿っていただいたらお分かりいただけますように、ああすべきだ、こうすべきだ、これも気を付けないといけないぞという意見が多くございます。これらのご意見から見えてくる課題・問題について、新規計画の中で（解決に向けて）進めていくんですが、ここはまた改めて申し上げますけれども、周知とか情報提供が不足していることによって市民の皆様のご心配・ご不安が増えている点だとか、お住まいの近くのエリアのことについてのご意見が出ている原因は、本質と別な部分ということがあるかもわかりません。ただ少なくとも、無作為で抽出してお送りしたアンケートに対して、各項目に渡り、これだけたくさん種類のご意見をいただけているということは、やはり芦屋市民の方、児童・生徒さん含めて、環境問題について関心の高さというものを私どもは真摯に受け止めて、次の手を考えていかないといけないなということが感想でございます。その点は補足させていただきます、現状報告の説明とさせていただきます。

○井上： ありがとうございます。今、事務局さんからのアンケートの説明及び大上様

から補足説明していただきましたが、委員の皆様、ご質問ご意見等がございましたらお願い致します。何かございましたらお願い致します。はいどうぞ、中上さん。

○中上： 最後のページのごみの減量化というような話で挙げている予約制の導入について、この10月1日から持ち込みの予約制導入などを通じて、ごみの削減目標達成に向けた云々いうことでしているんですけども、現状は年々燃やすごみは減っていきっていると僕らは聞いてます。分別化とかそういった形で、今にも増してまだ減らすというのは良いですよ。だけど、なぜ予約制導入を推進することによって、ごみを減らすことが出来るのかというのが、もう一つピンとこないですよ。今までなら、決められた時間内に車で持っていけば、大きなごみでなかったら、ちょっと運ぶだけで捨てさせてくれた。今日から始まっているからなんともよういわんけど、いちいち前もって予約するのがごみそのものの減量につながるのかと。確かに年末なら本当に殺到するぐらい多いですよ。年末などだけ、まず予約をしておいて何時頃に持って行くという形になったら、それは車で1時間以上も待って並ぶよりはいいから分かるけど、ずっとこれをしようということでしょう。こういう形になって何のメリットがあるのかなというのが、もう一つ市民として分かんないので、ちょっとその辺の説明が欲しいなという感じがするんですけど。

○大上： よろしいですか。今、中上委員よりいただいたご意見からも、市が取り組むべきことやこれまで市が取り組んできたことの一つ一つについて、目的だとか丁寧な地域の方へのご説明がまだまだ不足しているなと思います。そういうことが、この環境計画での書き込みについての課題として挙がってくるのかなと思います。今、いただいたご意見を踏まえまして、実際これから新計画を作っていく中で、目標に対して効果がある施策として出す以上は、きちっと目標と施策を実施する理由が繋がるよう、計画上で載せるとか、一つ一つの施策を進めていく上で丁寧なご説明をもっと努めてもらうように各所管が繋がっていくこととかが必要かと思います。ご意見ありがとうございます。

○井上： ありがとうございます。他に何かございますか。

○中上： それともう1点ね。我々、自治会連合会では、市からの補助をもらって街の美化推進として各自治会員か登録団体で、公共道路とか公園だとかを清掃させてもらって、奨励金もいただいている。月に1回、奨励金の申請をするが、参加する家は増えているんですよ。だから、25年度も市の予算を通り越して申請が出て来たぐらいで、年々増えていっている。みんなが参加してもらおうということ、それは良いことなんですけど、このアンケートを見ると、3分の2が集合住宅という回答で町によっては集合住宅がものすごく多い町がある。集合住宅の住民までという形になると、参加してもらいにくいとか。たぶん、顔ぶれがほとんど決まって、同じメンバーでやっているケースが多い

と思うんですよ。

○井上： すみません、今のは何ページのお話ですか。

○大上： 今、具体的に挙げていただいた各自治会様の従来からのきめ細かな取組でいきますと、「美しいまちなみの保全」という枠の中で、裏面の一番下の「まちなみの美化」というところです。具体的に自治会様の補助事業活動のことを挙げているわけではないんですが、この中の項目に入ってくるのかなと思います。もちろん市だけでなく各地域でも色々な美化活動がなされていて、本当であれば、当然ここに地域でやっていただいている取組として挙がってくるのかなというのがあります。そして、中上委員がそれに付随して言っていた通り、周知PRや参加者の繋がりの方でいうと、2番目の「参画と協働の推進」のところ、新たな計画では何か書き込んでいけるかなと思います。例えば、地域の自治会様のそういうお取組をもっと市としても集合住宅の方も含めて周知やPRを強めていくとか、そういう進め方として見せていけるかなというようなことです。これも地域の実態ですので、ご意見としていただきます。

○中上： 書いていることに何かあるわけではないんですよ。ちょっと現状を知って欲しかったものですから。アンケートで美化活動など、地域の環境保全活動に参加している市民の割合がえらく低いのは、私が勝手に理由付けるのは良くないけど、一つの理由としたら、昔は、戸建ての家で両隣にごみがあったら隣のも掃いておくというような形があったと。うちの町だけかも分かんけど、今は戸建でも、前に草がいっぱいあっても掃除をしない、そういう人もいてるわけですから。その辺を活動しろと言うんじゃないで、意識改革によって参加してもらおう。

○大上： そうですね。活動していただいていることの周知も含めて地域での繋がりなどですね。ありがとうございます。

○井上： ありがとうございます。全体に7つに大きく分けて、今ご説明していただいたんですけども、先にまだ検討事項がございますので、検討事項の方に先に進ませていただきたいと思います。

○北中： ちょっといいですか。

○井上： はい、どうぞ。

○北中： 現状調査報告の部分の1ページ目の「環境学習の推進」で、学習活動を進めるグループ登録制度というのがあるんですか。黒丸にしているということは、実際やって

いるということでしょう。環境教育の推進の中で、全小学校で環境学習会とかいろいろやっているけれど、カリキュラムにおける実施を望む声が非常に多いという。実際にやっていたら、こういう声はないか少ないはずだし。それから2ページ目、「環境の保全・創造に向けた参画協働の推進」のリーダー養成教室、これはやっていたことは聞いたことないんですけども、こういうのは実際黒丸で書いているんですからやったはずですから、こういう形でやれば良いわけですけども。この第2次環境計画のたぶん現状調査の項目は総括だと思うんですけど。

○三輪：　そうです。

○北中：　総括かなと思いながら見ると、何故出来なかったのか、何故出来たのか、何が出来たのか、そういうことが非常に曖昧ですよ。普通、会社でもそうですけども、計画を作る時は、まず総括からスタートする。この会議、前回もそうですけど総括がない。何故出来なかったのか、何が進んだのかというようなことがない。ただ第1次と比べて第2次で何が進んで、何が出来て何が出来なかったのかというようなことがない。今のまま第3次計画を作ったら、なんのこっちゃというようなことになるのではないと思う。私、この学習のグループ登録制度なんて聞いたことないんで、本当にやったのかなと思う。

○大上：　わかりました。具体的にもう少し詳しく確認します。こちらの現状調査の欄の中は、先ほど見ていただいた1-1という基礎資料と別に、役所の庁内の各部署に、現行の環境計画のグループ分けに応じて、具体的な施策で実施しているものとか取り組んでいるものがあれば挙げてくださいというヒアリングをしております、そこからとりまとめてはいるのですが、今、言っていただいたように、それが本当にやっているのか、どの程度のレベルで出来ているのか、もしくは、尚且つ先ほどから申し上げますとおり、それが市民の方とか、特に活動していただいている方の目に触れてないとか、届いていないとかっていうことであれば、そこそ課題の一つです。

今、何点か挙げていただいたもの一つ一つを確認しまして、その原因も含めて1次・2次含めた総括をしたいと思います。行政の方では、こういうことをやっていますとかこういう学習会がありますとか言いながら、北中委員に仰っていただいたように、アンケートの方では、こういうことは知らん、こういうことは参加したことないなというようなことが多く挙がっていること自身が、計画を進めていく上で大きく欠落していたところだということが、3次計画の骨子の中でも、意識して触れていこうとしていることと絡みますので、引き続きその目でもチェックしていただきたいと思います。ありがとうございます。具体的にもまた調べます。

○古市： すみません、北中委員の発言に関連して。小学校での環境教育ということについて、私自身、若干関わったことがあるので具体的な事実をご報告します。今、兵庫県では、県下全小学校に対して3年生は環境学習をやるということで、各学校とも取り組んでいるわけね。芦屋の場合は、ここに今、全小学校でというふうに書いてあるので、それぞれでやっておられると思うんですけど、具体的には、精道小学校、岩園小学校、浜風小学校、朝日ヶ丘小学校の市内にある学校の半数ぐらいは、私自身が講師になって芦屋川の生きものの調査とか川のごみの問題だとか、そういうことについて実際に指導したことがありますので、それなりの取組はあると思います。学校の中でやっている分については、僕も把握してないので分かりませんが、いくつかの学校では郊外にまで出て実際の自然の状態を調べたりということをやっています。

そのほかに、色々な取組の中にも関連すると思うんですけども、実は芦屋には非常に重要な植物、レッドリストのAランクに指定されている植物があることが全く挙げられていない。これはイモリ池のことを言っているんですが。イモリ池と言うのは、奥池よりももうちょっと東に行って、ゴロゴロ岳のすぐ下のところにあるんですが、ここにはサギスゲといって日本の中では、北方系の植物で氷河期の残り、残存植物だといわれている、そういう植物が奥池にだけ残っているんです。近畿地方では8箇所しかなくて、芦屋の奥池が一番西の端なんです。そう意味では全国的に非常に貴重な存在なんですけども、そのことについて具体的に触れられていないので気になりました。

この保全が、今、非常に問題を抱えているんです。イモリ池は、実は、昔に芦屋市があるところに売ってしまい、買った先が本当はイモリ池を埋めてテニスコートにする予定だったんですが、サギスゲが重要ということ分かって、私らが持っている限りは絶対保護しますということで、周りに柵をしてくれている。そういうとこで50年ほど守ってくれているわけね。それを芦屋市としては何の援助も何もしてなくて、会社の負担の中でそれが幸い残されてきているんですけども、残念なことに、そこも今、経営とかが大変で、ひょっとしたら譲らないといけないという話が出てきているわけです。これは芦屋の財産ではなくて、本当に大変な日本の財産ですから、そういう問題も自然環境の問題としてきちんと押さえて、入れていただきたいというふうに思います。他にもいっぱいありますけど、とりあえず以上です。

○井上： ありがとうございます。そういう貴重な地域の保全というか、具体的にやるのは、どこの課なんですか。

○大上： イモリ池の最終的なことは、こちらの環境課の中の保全係の方で認識・把握してございます。1-4に挙がっているのは具体的なアンケート等から見えた施策の課題みたいところで、どちらかという今、古市先生にご紹介いただいたような良いこととか他市に比べて充実していることとかというのはあまり挙がっていない資料になって

ます。当然、実際の計画書の中で見せていく時の現状や課題には芦屋市ならではの良いこと、その良いものを守っていく為の課題というような整理の仕方で見せていくべきだと思います。当然、イモリ池の存在のことを私ども認識しております、そういうところなども可能な限り、きちんと新計画の中では見せていきたいと思っています。ありがとうございます。

○井上： 今、言っていたのは「自然環境の保全」の赤字のところですよ。これが必要であると、その結果がどうなっているのかということを仰っておるんですけれども。そういう結果についてはどうなんですか、どこかに入れるんですか。2次の総括ですとか。

○大上： 全体を通してということになるのか、きちんと特化して説明していく必要があるのかと少し整理が要ると思うんですが、古市先生が仰られたとおり、今は、民間さんの資産でありながら手付かずのままにさせていただいて、そういうご協力をいただいているというPRとか、その会社の功績とかも含めて、市としてサギスゲの存在と共にPRしているのが現状でございます。ただ、今後、資産を持ち続けることの継続ですとか、例えばネットフェンス一つ取りましても、今後かかってくる経費的なことに対しての市の関わりということも、きちっと検討していくべきだと思っています。現在、個別事案として対応しています。そのうちのどの辺まで書き込んでいくかということはあるんですが、少なくともそういう貴重なエリアと植物があるということを市民の方には全体計画の中ではお示しをしていくべきかなと思っています。

○井上： よろしくお願ひします。そういたしますと、時間も押しておりますので。

○池内： すみません、もう一つだけよろしいですか。

○井上： どうぞ。

○池内： 水質汚濁対策のところでは環境基準を達成していますと。

○井上： すみません、どこですか。

○池内： 水質汚濁対策です。

○大上： 「公害対策の推進」のページの裏面です。

○井上： はい，どうぞ。

○池内： 河川の水質は環境基準を達成していますと書いていますが，実際のところは，アンケートの方ではそんな良くないよと。環境基準に達しているというのは，確かに一般河川として達成しているということだと思っんです。ところが芦屋の都市部を流れるところ，あるいは公園内を流れるところ，子どもが遊ぶという河川として考えた場合，そういう一般河川の基準でいいんですよというのは良いのかどうか。もっと高度なところを望まないといけない。こう書いてしまうと芦屋市はやることやっていますというように見方で捉えられるので，実際は，本当に子どもが川に入って遊べるような水質となると，こんな基準では全くだめ。「芦屋の水は臭い臭い」と言われるんですよ。芦屋川の上流の方でも，川のところあるいは溪流等でも遊ばれる方がおられるんですけども，芦屋の水は臭くてとても入れるところではないよというのが一般的な意見です。ここに書かれているように，下水道は100%ですよとなっている。しかし，芦屋川の臭いがどっからきているかは，きちんと調査しないとけないと思っんです。主には雨水からくるもの，芦屋川の場合でも山手町などから出てきている下水道が芦屋川に入ってくるころは，泡立ちがあったりとか下水のような臭いがするところがあったりと。実際そういうことがありましたので，対策を取ることも今後考えないとけないと思っます。少なくとも，ここで大っぴらに達成していますという記述はちょっとどうかなと思っます。そこよりももっと前向きな意見というのが，この計画の中にはあってもいいのでは。

○井上： 上流では一応きれいなんですよ。

○池内： 奥池あたりは。

○井上： 下水が川に出てくるところがあるわけですか。

○池内： あります。

○井上： その辺りが汚いという話ですか。

○池内： その上の方も，やっぱりもう一つ良くないです。芦屋には奥池町という山の上に大きな町があるんですけども，そこから出てくる排水などが入り込んでくると汚れてしまうと。

○井上： 入ってくるのは，基本的には雨水ですよ，下水があるんだから。

○池内： 雨水もあるんですけども、人が住んでいると当然そこから入ってくるので。そのところがどう堆積するかという問題はあつたわけですね。

○大上： わかりました。そういう事実、ピンポイントの課題箇所も含めて、例えば下水道の所管課等とも現状確認をします。ただ行政としたら、当然こういう環境基準を達成しているというのは、取水調査場所ですとか数字の推移ですとか、そういうところも含めて県や国へきちんと報告している上での数値だと思います。それはそれとして、さらに住民の方のご意見も踏まえて、今、委員がおっしゃつたように、環境基準の達成を目標とする川だけじゃなくて、公園の池とか。

○池内： 川の基準というのが都市を流れる一般河川の基準をたぶんここに挙げておられるんですね。それは非常に基準が低いところなんです。だから、環境を表に掲げる看板にする芦屋としては、そんな一般河川の基準でいいのかという話ですね。

○大上： それが市民さんとか児童の方からの水のきれいさ、そのレベルについてしっかりと考えるべきということですね。ありがとうございます。

【検討事項】

(1) 新計画の策定に際する骨子構成の変更案

(2) 新計画策定における課題

○井上： ありがとうございます。一応、検討していただきたいと思います。そういたしますと、次の検討事項の方に移らせていただきたいと思います。検討事項といいますのは、皆さんお持ちの資料の2-1、2-2ですね、そういうところがございますけれども。資料2に関して、ご説明願いますか。

○三輪： まず、資料2-1と書いているものをご説明させていただきます。「新計画の策定に際する骨子構成の変更案」と書いているものです。今回、新しく計画を作るところでは、まず分かりやすく見やすいということを重要なテーマと考えておりますので、分かりやすく見やすい計画になるようにということを考えて骨子の構成の変更を考えております。左側にある四角の方が現行第2次の計画の骨子の構成となっております。右側の分というのが、新計画での骨子の構成をイメージしております。第2次、現行の時は左側の表を見ていただきたいんですけども、左から環境の姿・基本目標・基本方針という3段階の骨子の構成というふうになっていましたが、右側の新計画の骨子の構成では、環境の姿と基本目標という2段階の骨子の構成に変更したいと考えております。

これは現行計画の基本目標という真ん中の数字のところになり、5つ四角が縦に並ん

でいるところですが、この部分というのがすごく抽象的な表現の部分がありまして、分かりにくい部分が含まれております。さらに基本方針と繋がる時に、いろいろな部分と網目状で繋がっておりまして、そのため進捗の管理ですとか評価を行っていく時にやりにくくなっていましたので、新計画では分かりやすくシンプルなものにしようと、現行計画の基本目標の部分省いて、環境の姿と基本目標、現行でいう基本方針の部分基本目標のところ持ってきた2段階の構成に変更したいと考えております。

さらに、現行計画では基本方針を7つ挙げているんですけども、この言葉の表現が難しい表現になっていたりという部分がありますので、ここについても分かりやすい表現にしたいということで、言い方も少し改めています。また順番についても分かりやすい表現になるよう、変更している部分があります。例えば、現行計画の骨子構成の中の基本方針の一番上の「環境教育・環境学習の推進」という部分は、新計画の骨子の構成では、「様々な環境について学ぶ」というような言い方に替えております。現行の2つ目の「自然環境の保全」というところは、新計画では「自然環境を守る」という言い回しにしております。そういう形で、横に薄らと点線で示しているんですけども、これは現行計画の骨子から新計画の骨子になるときに、順番を入れ替えたところが少しでも分かりやすいようにと思ひまして、点線で繋げるような形で表現しております。

新計画では、3つの段階から2つの段階への骨子の構成、表現を易しくすると、順番の整理をしていきたいと考えております。こちらの資料はこの後、資料2-2ですとか2-3というところに、先ほど説明してきました基礎資料から見えてきた課題とかを新しい計画へ落とし込んでいく時に、見てもらったら分かりやすいと思ひ、まず構成の組み立ての仕方をここでご説明させていただいております。実際に、現行の計画の課題などを新しい計画にどのような形で落とし込んでいくかということについては、資料2-2以降でご説明をさせていただきます。こちらはサンワコンから説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

- サンワコン： ありがとうございます。では資料2-2の説明をさせていただきたいと思ひます。こちらA3のカラー刷りの資料でございます。こちらの資料は、先ほどご説明いたしました1-4のまとめにつきまして、その中から主に重要な課題といったものを抽出しまして、それを基に課題毎に3次計画の個別施策となるものを抽出するというような形となっております。左側の方にまず抽出した課題をいくつか並べさせていただいております。それに対応するものを右側に施策として整理する構成にさせていただいております。それぞれ左と右の対応という形で見ていただければと思ひます。また、基本施策の中でそれぞれの施策の後ろの方に括弧で書いてある、①、②というのが左側の方で課題の方で書かせていただいている番号に対応する形となっております。

実際の中身についてご説明させていただきます。まず「様々な環境について学ぶ」という、今回新たな基本の目標になるものでございます。こちらで挙げられた課題といた

しましては、①環境体験イベント等に参加したことがない市民が多いということと、自然や生き物と触れ合いを通じて環境に対する関心や意識を向上させる必要がある、というような点ですとか、2つ目の②のところの環境啓発事業等の実施において、主体毎の役割分担を明確にして、相互に連携を図る必要があるということを受けまして、基本施策と致しましては、環境について学ぶ機会を増やすという施策を設けることを考えております。次に左側の③になりますが、課題としまして環境教育を推進する上では、学校の授業等のカリキュラムにおいて実施を望む意見が多かったことを受けまして、右側の施策におきましては、環境について教育を一層進めるということを設けたいと考えております。続いて左側の④になりますけれども、市の環境計画の内容について認知度が非常に低いというようなことですとか、環境に関する情報を迅速に発信すべきという意見が多かったことから、市の環境に関する情報の発信及び周知方法を検討する必要があるというような課題を受けまして、右の方では環境に関する情報を充実させて分かりやすく伝えるという施策を設けるという、以上の3つの施策を設けることとしております。

次に2つ目の基本目標でございます「目指すべき環境を共に創る」についてですが、こちらの方では、①の方で緑化イベント、美化活動などの地域の環境保全活動に参加したことがない市民が多いということと、市民一人一人が参加しやすい活動を検討する必要があるという意見、また②の方で、事業者は法令に基づいてそれぞれ取り組んでいるとともに、今後また新たな環境保全に関する取組を実施している企業が多いという意見を受けまして、それぞれが環境を守る取組に参加するとして、個々の主体がそれぞれ取組に参加することを施策として挙げております。次に左側の③、④、⑤になりますけれども、美化活動を通じたコミュニティの活性化、それによって地域での活動の促進を求める声が多いというようなことと、それぞれの地域の参加者の繋がりを深める取組を検討する必要があるという点ですとか、④の方の市民・事業者・市が一体となって取組を進めるべきという声が多いということを受け、各主体が役割分担を明確にして効率的に保全活動に取り組む必要があること。また、⑤ですが、事業者は環境保全活動に対して市と協働が可能であるということから、協働における積極的な情報交換が必要であるという観点を受けまして、右の施策ではみんなで協力をして取り組むという施策を設けたいと考えております。

次に3つ目の基本目標の「自然環境を守る」についてですけれども、①の地球温暖化や外来種の影響を知るためにも、市の生きものの種類や数について現状を把握する必要があることや、②のマツ枯れの被害が発生していることから、樹木の保全に向けた対策を検討する必要があること。③の外来種の持ち込みや乱獲、開発など人為的な理由によって、在来種が減ることがないように、人への環境教育を含めた保全活動に向けた対策が必要であること。以上の3点を受けまして、右側の施策の方では、生きものの生息環境を守るという施策を設けたいと考えております。最後に④の緑と水の連続性を確保すべきであるという意見や、緑や水に親しめる散策路の整備を望む声が多いことから、既

存の親水公園また散策路，またビオトープの適正な維持管理をする必要があるという課題を受け，自然と触れ合える場を保つという施策を設けることを考えております。

次に4つ目の基本目標として、「健康で快適な生活環境を創る」についてですが，ここでは①の川や池の水のきれいさに関する満足度が低くなっていますが，測定の結果からは水質は良好であることから，水質の測定の結果を基にして水質は良好であるということを知する方法等について検討する必要があるという課題をあげております。また2点目のPM2.5等の新たな環境問題に関する情報の収集ですとか発信を求める声が市民に多かったことから，新たな環境問題に関する情報の収集とか発信に努める必要があること。以上の2点を受けまして，右側の方では生活にかかわる環境を知ることを施策として設けたいと考えております。続いて，左側の③ですが，大気環境について浮遊粒子状物質や微小粒子状物質，光化学オキシダントが環境基準を超過していることから，国や県の施策に合わせて，低減に向けた対策を検討する必要があるという点ですとか，また，④で下水道普及率は100%ではございますが，引き続き，下水の適正な処理によって水質保全に取り組んでいるという状況です。以上，2点を受けまして，きれいな水と空気を保つという施策を設けたいと考えております。最後⑤，⑥ですが，自動車騒音については，昼間と夜間の両方で環境基準を超過しているところがございますので，引き続き監視，徹底を行い，道路管理者に改善を要求するなどの必要があるということですとか，市に寄せられる苦情がございまして，その中でも騒音が7割を占めるということ，加えて迷惑な騒音や振動を発生させる行為の規制を求める声が多いということから，周りに住む方に対しての配慮したライフスタイルを検討する必要があるという課題を受けまして，人にやさしい生活を目指すという施策を設けたいと考えております。

次に「美しいまちなみを守る」という基本目標についてですが，①，②の方で，自然環境の良さやまちなみの良さについて満足度が高い一方で，高層建築物の建築による景観の悪化や歴史的資源の消失が懸念されていることや，また，②の方では山手幹線のように電線の地中化とか，そういった形で，景観の改善を求める声が多いということを受けまして，右の施策では芦屋らしさを守るという施策を設けたいと考えております。次の③ですが，市の方では庭園都市宣言等を通じて緑いっぱいの街づくりを進めておりますが，実際に取り組める方があまり多くないということや，また身近に取り組める緑化の方法やゆったりと過ごせる街づくりを推進する必要があるということを受けまして，右側の施策の方には憩いの場を作るという施策を設けたいと考えております。また④，⑤についてですが，ごみの収集，カラスの対策ですとか，ごみ，ペットの糞の後始末，駐輪マナーを改善する必要があるということが課題として挙げられておりますので，施策としましてはきれいなまちなみを保つという施策も挙げております。

次に「地球温暖化を防ぐ」という基本目標ですけれども，①の方で現状の一般的な傾向として，国のエネルギー政策の見直しですとか，②では市の事務・事業における温室

効果ガスの排出量ベースでは8割が電気を占めているということで、節電に対して取り組まなければいけないということや、③では温暖化対策として、市民・事業者・市がそれぞれの取組を行って連携していかなければいけないということが挙げられていること、また④では、家電や自家用車の買い替えをしている家庭では、便利さを重視する人が多く、環境への影響を考慮した人の割合が少ないことから、意識の向上を図る必要があること。以上4点を受けまして、まずはエネルギーを知ることが施策として設けさせていただきました。左側の⑤、⑥ですけれども、地球温暖化対策として自家用車の利用を公共交通機関に替えることを対策としていくべきだという声が多かったことから、公共交通機関の利便性を向上させる必要があること。また取組として、再生可能エネルギーの導入や省エネ対策等を進めるべきだという声が多かったこと、再生可能エネルギーにつきましては、戸建て住宅におきまして太陽光発電を進めたいという人が多いという意見が多く見られたことから、現在行っている太陽光発電システムの補助制度だけではなくて、新たに高効率給湯器等の導入による省エネ対策、省エネ機器の設備の補助制度についても導入を検討する必要があること、これらの2点を受けて、右側の施策の方では、エネルギーを賢くスマートに使うという施策を考えております。⑦につきましては、赤字で書かせていただいております、これにつきましては現行の方針の中で「地球温暖化対策の推進」に含まれていたことから、こちらに記載させていただいておりますが、中身としましては地球温暖化対策として、吸収源となる森林・緑地として保全することや、街路樹によって日射軽減効果を活用すべきだという意見が多く、緑化を推進すべきだということがございましたので、今回の計画の方では、「美しいまちなみを守る」の基本目標の方に入れ込みたいと考えておりますので、朱書きにさせていただいております。同様に⑧、⑨につきましては、地下水の保全等に向けて雨水タンクの導入などを実施するというような内容となっておりますので、「循環型社会を創る」の基本目標における水循環を確保するという施策に対応させたいと考えております。

最後に、「循環型社会を創る」という目標ですけれども、こちらの方は①、②、③につきまして、先ほどの資源に関する現状ですとかライフスタイルの見直し、ごみの減量や分別、リサイクルの推進をすべきという点や、ごみのポイ捨てのマナーが悪いという指摘が多かったことを受けまして、ごみを減らすという施策を設けたいと考えております。次に④の方で、廃棄物の適正処理につきましては不法投棄への対策を推進すべきという意見が多かったということと、また一部で収集システムが利用しにくいという意見があったということから、利用しやすい収集システムを検討すべきということを受けまして、ごみを処分するという施策を考えております。最後に⑤、⑥、⑦になりますけれども、こちらの方はごみの分別の種類を増やすべきという意見や、頻度を増やすべきという意見が多かったことや、ごみによるエネルギー化をすべきだという意見、また不用品の再利用ということをすべきだという意見が多かったことから、資源を繰り返し利用するという施策を設けたいと考えております。最後に一番下の方に、水循環を確保すると

いう施策は先ほど申しました，地球温暖化を防ぐの⑧，⑨を受けて，水循環を確保するという施策を設けたいと考えております。

○井上： ありがとうございます。

○サンワコン： すいません，ちょっと補足よろしいですか。

○井上： はい。

○サンワコン： 先ほど委員さんからいただいておりますご意見について，資料2-2でどのように対応できるのかというところを少し補足させていただきます。課題の方は，先ほどの1-4の資料をある程度集約したものでございまして，それをさらに集約したような表現で基本施策として3次の計画にどのように盛り込めるかというようなところを，こちらの資料で見やすく整理をさせていただいております。まず，環境教育の方から申し上げますと，こちらの方では北中委員さんから先ほどご意見をいくつか頂戴いたしまして，その辺りはおそらく基本施策というのをもう1つの下のレベルに展開します時に，環境についての教育を一層進めるとか，環境に関する情報を充実させ分かりやすく伝えるという中で，ご意見は十分反映できるかなと思っております。それから2つ目の参画と協働の推進につきましては，中上委員さんの方から，集合住宅にお住いの方も含めてどのように巻き込んでいくかというようなご意見をいただいております，この辺りも基本施策の方で，それぞれが環境を守る取組に参加するというような方向性は出しておりますので，この中を具体的にする時に，委員さんのご意見を踏まえた形で反映していけるかと考えております。それから自然環境を守るというところでは，古市委員さんからイモリ池のことをご意見として頂戴しており，これは課題の方を少し補強する必要があるのかなと思いますのと，基本施策のところでは，生きものの生息環境を守るというところが方向性としては出ておりますので，具体的な取組としてはこちらの方で対応が可能かなと思っております。それから，4つ目の公害対策の方では，池内委員の方から，水のきれいさに関して環境基準と市民さんが思っておられるレベルとが解離しているというご意見をいただいております，課題の方を少し補強させていただかないといけないと感じておりますのと，きれいな水と空気を保つというような方向性や人にやさしい生活を目指すというのがございますけれども，人にやさしい生活については，今は騒音とかそういったものを対象に考えておりますけれども，委員さんのご意見を反映いたしますと，水あるいは大気，そういったものも含めた形で人にやさしい生活というようなところで括らせていただいてもいいのかなと考えております。美しいまちなみを守るというところでは，先ほど中上委員さんの参画と協働に関するご意見に関連しまして，少し補強するべきかと思っております。また，循環型社会の中でごみ予約システムについてもご意

見いただいております、④の中に一部で収集システムが利用しにくいという意見があり、それによって利用しやすい収集システムを検討するというのが課題として挙がり、その検討した結果の一つがごみ予約システムだと思っておりますが、このごみ予約システムがいかにごみを減らすということに繋がるかというところは、少し次回までにご検討させていただいて、またお伝えしていくべきかと思っております。以上でございます。

○井上： ありがとうございます。先ほどいろいろ質問をしていただきましたけれども、今、事務局様の方からその対処法を言っていただきました。他に補足あるいはご質問ご意見ございましたら、お願い致します。

○大上： 少しだけ補足をよろしいですか。

○井上： どうぞ。

○大上： 今、ちょうど補足いただいたことも正しくその通りでございます。この資料2-2ではこの1時間、1時間半をかけて一緒に見ていただいたものを基に、右の方に縦に新計画の基本施策をお示ししております。この大きな枠組みというところを、ぜひ共通認識していただきたいというのが目的でございます。こちらの課題の中に一つ一つ挙げましたことは、見ていただきましたら分かるように、誰がするのか、誰ができるのかという視点まで触れているものではございませんし、実際にこの計画に書き込む場合の書き方として、計画に書いたら市は絶対にするんだとか、逆に市民は絶対こうする必要があるんだとか、事業所さんはこうしてくれるんだ、というような書きぶりになれば、極端になってしまうと思います。ですので、右の列の基本施策を共通認識いただく材料として、今日、一緒に共通認識いただいた項目ということでご了承いただきたいと思っております。実際に計画に入れ込む書き方としたら、大きなところをお示し小さな施策一つ一つを今後組み込んでいけるよう、基本施策というものはそういう表現にしていくべきだと思っております。ちょっと誤解を招くような表現になっている部分がありますが、ご了承いただきたいということを補足させていただきます。

○井上： ありがとうございます。その他、何かご質問ご意見ございますか？

○古市： はい。

○井上： はい、どうぞ。

○池内： 「自然環境を守る」というところで、この基本施策の中に2番目の方で自然と触れ合う場を保つとあるんですが、「保つ」というと現状は全部出来上がっているよと、

それを維持するよという意味合いになってしまう。でも、実際はまだまだ足りないと思うんです。ここは新たにどんどん創造していく、増やしていくというのが必要だと思うんで、「保つ」という表現ではちょっと消極的な表現なので、もう少し積極的な表現があると、それに対応した施策になっていくかと思います。

○井上： ということで、一度ご検討くださいませ。

○大上： わかりました。冒頭で申し上げましたように、市が計画をお示しするというだけではこういう環境保全の推進というのは進まないということを大きな課題ととらえているところです。事業者様で地域市民の方も一緒に交流できる新たな場の創造ですとか、維持管理ですとか、そういうところを今後やっていくにあたり示していけることだと思っています。ありがとうございます。

○井上： 他に何かございますか。はい、どうぞ。

○北中： 環境の姿というところなんですけれども、「人と環境との健やかな関わり誇る」となっていて、非常に抽象的に感じる。これは目指すべき環境の姿という意味で、10年後に目指すもの。「誇る」となると心だけの話で「、誇れる」だったら悪くない。皆が誇れるような姿、環境との関わりを持ち続ける姿だったらわかる。「誇る」というのは、非常に抽象的だし、アクションに結びつかないですよ。他の都市計画とかいろいろな計画があるんですけども、環境計画こそ、市民と一緒にやらなければ実現出来ない計画なんですよね。行政が旗振ったって、市民に関心を持っていただかない限り実現しない。だから、環境計画について市民に周知しないとね。そこは、たぶんどんな計画でも一緒だと思う。でも計画を市民の方は、ほとんど知らない。僕は、このアンケート結果を見て、環境計画を知っている人が多いなんて不思議だなと思うぐらいです。たぶん普通の計画に比べて5%、10%は高いと思います。この目指すべき姿というのは非常に大事なことなんです。こういう姿を目指すんだということが、市民が分かる言葉でないと絶対だめだと思う。会社でいえば、経営方針、ドメインですよ。ドメインであり、ミッション。目指すべき姿とはそういうものだと思う。明確な形で10年後はこんな姿だということが想像できるような言葉でないと、いくらこんな基本目標とか基本施策とか書いてもたぶん見ないと思う。だから、この言葉によって、市民が一人ずつ行動を起こそうかと、私の関心があるところで、私の生活するところだと思うようなものではないといけない。この前と同じ言葉なのは、何を検討して、何を考えてこの言葉に行き着いたのかなと思う。

それとついでにもう一つ。古市先生が仰ったように、サグスグの問題とかいろいろありますよね。私は7つの項目ごとにシンボルプロジェクトを作るべきと思う。そうする

ことによって環境計画が明確になる。「こういうシンボルプロジェクトがあるんだ」と。例えば、宮川を芦屋並にしようというような水質改善を目標とした「宮川プロジェクト」いうものがあつたとすれば、このプロジェクトの一つ一つに市民と一緒に参画することが出来る、関心を持つことが出来る。具体的なプロジェクトを掲げ、小さな入口から市民が一つ一つやっけていき、環境計画に入っていけるようなことにすべきかなと思う。このようなことも含めて、この目指すべき姿は非常に重要な言葉であると思うので、安易に「ああそうですか」というわけにはいかないなと私は思います。

○大上： よろしいですか。

○井上： はい、どうぞ。

○大上： 貴重なご意見ありがとうございます。私どもも安易にこのようにしたのではなく、しっかり意識して敢えて持ってきたんです。新計画では今までと全く別のことをやるのかといたら、今までの積み上げにより、現状の芦屋市の環境というものが全くマイナスではないと思います。しかし、先ほどご意見いただいております「より一層の」高いレベルというと、まだまだこの目標に達していないという反省がございます。特に「人と環境との関わり」、「人と環境」、そして「関わり」という部分について。ですから、次に資料2-4の目次案のところでお示ししていますが、まさしく、北中委員からご指摘いただいたような視点も含めて、多岐に渡る触れるべき項目の中でも、特に目に見せる重点的なプロジェクトのようなものも必要ではないかということを考えております。まだ具体的にお示し出来るものではないんですが、北中委員が言っていた視点を私共も踏まえて作っていかうとしております。その中、細かい話でも「すこやかな関わりを誇る芦屋」、これは心の持ちようだけの話でおかしい、「誇れる」芦屋ではないという意見は仰る通りだと思います。

○北中： 「関わり」までは良いんですけど、「誇る」、「誇れる」…。

○大上： 「誇る」というのは、なんか人任せといたしますか、心の持ちよう任せになってしまう。

○北中： 皆と一緒に「誇れる」街を創っていきましようとかね。

○大上： 皆と一緒に「誇れる」街、芦屋。

○北中： こう能動的な。

○大上：　そういうことですね。そこは反映する形で考えていきます。細かいことを言いますと、第2次までは、環境の姿に「エコ・ライフ・ミュージアム」というものも副題としてありましたが、新計画では無くしております。先ほど申し上げたように、骨子の骨組みを3階層だったのを2階層にしたり、抽象的な言葉も分かりにくく、また実際の施策の推進に繋がりにくいという点で整理したりと市民が計画を手を取った時に分かりやすいものを目指しています。

○北中：　もう少し言うなら、子どもでも分かりやすい言葉で。

○大上：　そうですね。特に前回の委員会でも北中委員からもご意見をいただいています、子どもに向けた周知のお話ですね。この「様々な環境について学ぶ」というのは学校教育だけや子どもだけを対象としたものではないですが、いろいろな方面に向けて皆さんに関わっていただきたいということも含んでいますので、具体施策として入れ込んでいけたらと思っていると回答させていただきます。

○井上：　ありがとうございます。お時間押して申し訳ないんですが。

○サンワコン：　よろしいでしょうか。

○井上：　はい。

○サンワコン：　今、私が申し上げようと思っていたことの大半は大上課長に仰っていただいたんですけども、この環境の姿というものは、やっぱり環境は10年20年の話ではなくて長いスパンで考えるべきものかなというのがございまして、我々もかなり悩んだんですけども、環境の姿の大きなうたい文句はあまり変えないでおこうという結論に至りました。今回のアプローチといたしましては、ここに書かれております「人と環境とのすこやかな関わり」を我々なりに解釈し、計画を展開していこうと考えていました。ただ、先ほど仰っていただいた「誇る」ではなくて「誇れる」だろうというところは、まさに我々がそのようなアプローチを考えていながらも、少し引っかかりのあったところが、すっと出されたなという感じがしますので、非常にありがたいご意見をいただいたと思います。

○古市：　よろしいですか。

○井上：　はいどうぞ。

○古市： すいません。課題ということではないのかもしれませんが、今までの総括ということとさっきの「誇り」の問題も含めて、岩園町の仲ノ池というところには、外来魚が多数いたんですが、昨年、公園緑地課と環境課と環境づくり推進会議が関わって、池を干して外来魚を全部駆除したわけです。つい先日、半年ぐらい経過してどうなっているかなということで、委員だけで池の調査をしたんです。その結果、非常に明らかな違いが出てきています。外来魚がまったく見つからなかったことと在来種で非常に減少していたゲンゴロウブナがかなり増えた。その他のタイリクバラタナゴという、これは外来種といえば外来種ですが、以前はかなりあそこの池にいてドブガイと共存していた種類ですが、そのタイリクバラタナゴもいた。私は、その後も、昨日も調査に行っただけですけど、ちょっとした1リットルくらいのセルビンで、ものすごい量の魚が捕れた。セルビンを放り込んだら、10分も経たないうちに中にだいたい7、8匹から、小さいのだったら12、13匹入るんですよ。それくらい増えている。これは、今まで外来魚に食われていた稚魚なんかが、敵がいなくなったので、すごく増えて復活しているわけね。これは正に、環境をなんとかしないといけないと取り組んだことの非常に大きな成果だと思う。もうちょっと時間が経ってから、来年の9月の終わりか10月に公園緑地課も含めて総合的に調査をして、もちろん市民の方も参画していただいてやろうということになっているんですけど。そういうやっぱり取り組めば、こんなふうに成果が出て来たということも、これからの課題に繋がる問題だと思うんで、そういうところも一定の評価として入れておく必要があるんじゃないかなということを思います。

もう1点、いつも気になるんだけど、松というのは日本人にとって非常に親しみ深い植物なので、松が減ったすごく大変なことが起こっているんじゃないかと思われがちですが、植物学的には松というのは、当然、枯れるものなんですよ。マツ枯れで枯れるのは虫を退治しないとだめだから、そういう点では、マツ枯れについての対策は必要です。だけど、松から新しい広葉樹に変わっていくということが、むしろ本当の意味での緑を増やすことに繋がっていく。だから、松を保存するというのに、あまりにも重点を置くよりも、変な手を入れない方が僕は良いと思うんですね。植物の生態系の変化の過程のある一時期、松が繁栄する時期があるんだっていうことも押さえて、むしろ本当に緑の濃い常緑樹なり広葉樹の森にしていくということを最終的な目標に置いた方がいいんじゃないかなと思います。以上、すいません。

(3) 計画の骨子について

(4) 目次の構成について

○井上： はい、ありがとうございました。そういたしましたら、残りの2-3、2-4、2-5についてもまとめてご説明願えますか。

○三輪： はい。

○井上： ちょっと延長させていただきます。

○大上： 非常にお忙しい中、申し訳ございません。

○三輪： 資料2-3についてご説明させていただきます。資料2-3は計画の体系図となっております。資料2-2は、資料1-4でまとめた課題をさらに抽出してきた課題、そして、その課題を解決するために想定される施策の方向性をまとめた基本施策というものを横に並べて書かせていただいています。そういうところと基本目標の繋がりが分かるように体系図としてお示ししています。目指すべき環境の姿「人と環境とのすこやかな関わりを誇れる都市・あしや」というのがまず左にありまして、次に資料2-2でも説明した7つの基本目標を縦に並べさせていただいております。資料2-2の一番右のところにございました基本施策は、その横に続けて並んでおります。ここまでが資料2-2まででご説明をしたものを、見やすいように並べたものとなっております。ピンクで塗られている部分というところになるんですけども、基本目標の上から2つですね。「様々な環境について学ぶ」と「目指すべき環境を共に創る」、この2つについては、下の5つとは少し違うものという扱いです。「人」に関わる部分であり、その下の5つの基本目標を達成していく為に必要なものということで、ピンクを全体にかける形で「人」という括りにしております。緑色で括っている部分、「自然環境を守る」、「健康で快適な生活環境を創る」、「美しいまちなみを守る」、この部分については芦屋市地域の環境としてとらまえていく部分であり、3つをまとめて地域の環境ということで緑色の括りでまとめております。その下の水色の部分、「地球温暖化を防ぐ」、「循環型社会を創る」、この2つについては、地球の環境ということで、地域よりもっと大きいものであり、地球全体で考えていけないといけない部分ということで、下2つをまとめています。この資料2-3の一番右側の指標というところは、今回のこの新しい計画を進め、進捗状況の評価していく際に必要だと考えられる指標を書かせていただいている部分になります。ここについては、事務局案での指標となっております。例えば、1つ目の「様々な環境について学ぶ」というところだと、環境学習の講座数や環境学習の参加者数などが、計画が進んでいるかどうか判断をする1つの基準になるのかなというところなんです。このように指標を全ての項目について記載をしております。

続いて資料2-4についてです。こちらは計画書のレイアウト案をイメージしております。時間の方が押しておりますので、全て読み上げることは出来ないのですが、こちらは特にこの中に書かれている内容を一つ一つ細かい部分を見ていただくというよりは、計画書になった時にどういうイメージになるのかなということで見ていただければと思います。

資料2-4は表、裏になっていきます。構成としては、基本目標一つずつごとに、こういう表裏のものを作っていくのかなと考えています。今までの計画ですと、課題だった

ら課題だけでまとめて括られていたり、現状だったら現状だけでまとめている形でしたが、やはり分野ごとというか基本目標毎にまとめた方が、現状とか進み具合ですとか課題とか、そのようなところが見えやすいかなと思います。ですので、この新しい計画のレイアウト案では、基本目標毎に取組の目標ですとか、指標ですとか、基本施策を、裏面には、現状と課題とこれまでの市の主な取組というのをまとめています。そこを全て一つの基本目標毎にまとめていこうと考えています。

続いて資料2-5の目次案になりまして、つまり新計画の構成とか章立というところになるかと思うんですけども、現行計画からの変更点としては、先ほどからも申し上げたように、今までの計画書だと現状だったら現状だけが固まっていたりとか、課題だったら課題だけが固まっているような形になっていたのですが、それをより分かりやすいようにということで、第3章のところでそれぞれの基本目標に対して、現状ですとか、今までの取組ですとか、課題というものをまとめてお示しするイメージです。また、今までの計画書ですと、第1章で計画の改定と背景とか目的方針などの後に、芦屋市の概況の部分がページ数を割いて入って入っていましたが、新計画では芦屋市の概況の部分は資料編ということで、最後のところにもっていかうかなと考えております。

あと第4章で計画の推進に向けてということで、重点プロジェクトと推進管理体制という項目を新計画から新たに付け加えて、今回の計画の目玉を重点プロジェクトにまとめたいなと思っています。目玉というのは、やはり先ほどの「人」に関わる部分が一番の目玉かなと思っています、「人」というところで括っているピンク色の部分ですね、そこについて特に取組を進めていかないといけないかなと思っているところです。このピンク色で括っているところをどういう形で進めていけばいいのかということ、特だしにして、重点プロジェクトとしてまとめていこうかなと考えております。また、推進管理体制についてですが、2次計画では施策の実施状況の報告はしていましたが、それを評価して改善していくというところが上手く働いていなかった部分がありました。ですので、この新しい計画では、どういうふうに計画が進んでいるか評価をして、さらにそれを良くしていくというところをきちんとまとめて計画書の中で示していければなと思っています。以上、すいません、細かく説明できなくて申し訳ですが、資料2-3からの説明になります。

○井上： ありがとうございます。前回から今回までの間で、他の市なども非常に参考にされて、精力的に研究していただいて、こういう形にした方が良いのではないかなということで、非常にすっきりした形でやっていただいたんでございますけれども、今のご説明で何かご質問ご意見等ございますかね。はい、どうぞ。

○北中： 体系図、非常に分かりやすい。このピンクのところ「環境への関心」や「関わり」とかそんなものを入れた方が良いかなと思います。3本柱として、もう一つ地域・

地球の上になんか入れた方がいいのかなという気がする。もう一つは指標のところですね。10年は非常に長いので、期間を前期と後期に分けて、前期が終わった時点で施策の変更とか追加とかチェックができるような体制にする為に、出来れば指標を前期後期に分けて、数値化出来るところは数値化して、前期と後期で中間チェックを入れるような形にさせていただいた方がより具体的にアクションプランの修正とか、各訂正が出来るんじゃないかと思います。そんなところです。

○井上： ありがとうございます。まだ発言されていない方、半田委員どうですか？

○半田： いや、結構です。

○北川： そうですか。長井委員，どうぞ。

○長井： 委員長もペース配分が大変で、時間も気にすると思うんで、遠慮がちであまり言わなかったんですけども。やはり僕らも企業としての声もちょっとあるんですよ。例えば、ごみの予約制の問題、私は造園業なんですけれども、生えてくるものは捨てないといけないんで。ごみを減らす減らさないではなくて、木が生えたら絶対にごみが出るんで、それで予約制というのはどういう意味なんだという感じもありますし、もっと細かいところもたくさんあるので、そういう企業の声についても、もうちょっと反映したらいいかなと思います。それと今日は、時間が2時間というのはあまりにも少ないかなと思うので、1日とは言いませんが、出来ればもうちょっと発言時間があると良いかなと思いました。以上です。

○井上： ありがとうございます。服部委員。

○服部： 私、昨日までにいただいた資料を見させていただいてですね。やはり市民の方々の意識というのが高いと思うんですね。分別とかポイ捨てなんかについては、皆さんかなり意識を持ってやられていますし、一般市民の方はプライベートのライフスタイルの中で、いろいろ省エネとか家電とか自動車をこう替えていく。また職員はもっとレベルが高くて、やはり職員の方はかなり意識が高いなと思いました。自転車で出来るだけ動くとかですね、そういうことを書かれていたりしているわけですね。子どもたちというのは、学校での生活指導とか、あるいは親御さんからの指導・教育が情報として入ってきて、その中で考えていると思うんです。全体的にやはり市民の人はそういう意識で、先ほどどなたかも仰ってましたですけど、市民の人たちが動いていきますか、エンロールしてそういう意識を持たせないと、いくらこういうのを作ったって、作って本棚にぽっと10年置いておくようなものじゃないと思うんですね。市民の人たちをいかに動

かすかということだと思っんです。それの中には、先ほど皆さんからご意見ありましたように、奥池のイモリ池のサギスゲなどの具体的なこと、あるいは水のことも仰っていましたが、子どもたちは水が汚いと思っている。でも市の方はきちんとこれは検査に合っている。そこにギャップがあるわけですね。どこの水を汚いと言っているのか、何をするのに汚いと言っているのか、生活用水としてこれは綺麗なのか。その辺のところのバランスを合わせてあげないといけない。例えば、芦屋川の上流はこうです、河口はこうです、宮川はこうですよというようなことを、ある程度皆さんに出してあげないと分からないと思っんですよね。

皆さんの方でいろいろご説明いただいた目標とか施策とか指標というのは、これは大事だと思っますし、こういうことはビジョンやミッションを作って、やはり過程の中で一般の皆さんの心の中に打つようなものが一つ一つ何かあればいいんじゃないかと思っます。先ほど、イモリ池のことでもいいですね、芦屋にもこういうものが自然環境として残ってるんですよとか、水がこんなに綺麗ですよとか、ごみもこういうふうにして分別してこうして集荷出来るようになってるんですよとか。自分たちの生活に密着するようなことをしてあげれば、市民の人たちももっとエンロールされて、一つ一つ協力をしていただけるようになるんじゃないかな、そういうことが必要じゃないかと思っました。

○井上： ありがとうございます。目次と資料2-4のこのスタイルですね。一応、こういう形で、やらせていただいてもよろしゅうございますか。今回、非常に努力して作っただいたんですけど。他、委員の皆様、言っておきたいことがありましたら、いかがでございますか。栗井様、どうぞ何かありましたら。

○栗井： 皆さん、環境に関しては詳しいから、私お恥ずかしい話ですけども、勉強させてもらっばかりで、これからも勉強して出来るだけみなさんの役に立つように頑張りたいと思っますので。

○井上： 商工会様、よろしくご協力お願いします。他は、いかがですか。これは言っておきたいということ。どうぞ古市さん。

○古市： はい、いいですか。

○井上： どうぞ、どうぞ。

○古市： この計画の体系図の中の指標でもどこでもいいんだけども、もっと、市民参加の環境学習会とか実際に環境を見て歩くなどの観察会、市民対象の自然観察会とか。そういうものを子どもさんも含めて親子で参加出来る会をして欲しい。どこが主催する

かというのはいろいろだと思うんですよ、公民館でもやってますし、その他、青少年センターもそういう傾向のことやってる。昔は、児童センター、上宮川文化センターの中でもやっていた。それぞれいろいろなところで、いろいろな試みをやっているんだけど、全体的には市民に見えてないわけね。そういうのをもっと整備して、もっと自然に出かけて行くなり、環境についていろいろな関心と呼ぶような市民参加の会を増やして欲しい。それがどうなるかいうことを指標として考えられたらいいんじゃないかなと思います。私自身も学校の教師をやってますけども、学校だけじゃなくて、そういう活動の中でいろいろ目覚めていったこともたくさんありますので。

○井上： ありがとうございます。

○北中： すみません。環境課の講演数とか、そういうふうな指標をもってくれば、市民と行政が協働している指標になると思います。

○井上： ありがとうございます。長井委員、どうぞ。

○長井： 僕はないんですけど、ただ、やっぱり専門の井上さんの方からもお聞きしたいですね。いろいろなご意見があるので。

○井上： 私はまた事務局と相談して、皆さんの意見を反映させる方に回らせていただきます。他はよろしいですかね。そういたしますと、用意された資料を全て解説したということでございます。どうも長時間ありがとうございました。そしたら大上様、最後をお願いします。

3 閉会

○大上： すいません、本当に毎度毎度、時間が延びまして。これもしっかりとした充実したご議論いただいた結果だと思っております。本当にいつもありがとうございます。次回、また一ヶ月後くらいにですね、今度はもう少し計画の内容をお示し出来る素案というものをご提示する予定です。その段におきましては、今日、ご了解いただいた分野毎のページの中で、いただきました個々個別のご意見などもお示しし、協議しやすいテーブルに乗せられると思います。その素案に対して、委員の皆様方、各お持ちのスキルによって気になるところなどを言うていただきたく思います。また、やはり計画の策定委員会ですので、7つの目標、全体的・全般的な構成立てですとかレイアウト、そういうところも含めて、今後もご意見賜りたいと思いますので、引き続きよろしくお申し上げます。本日はありがとうございました。

○井上： 次回は11月4日でございますね。

○三輪： 次回は11月4日の火曜日、午前10時から正午で開催したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○大上： また、ご欠席の委員様には、当然、私共の方から資料のご送付ですとか、説明も行い、ご意見の方もいただくように努めたいと思っておりますので。

○井上： じゃあ、これで終了ということで。どうもありがとうございました。

○大上： ありがとうございました。

以上